

計画の体系

[基本理念]

子どもの夢と未来が輝くまち さんだ

[めざす子ども像]

自分が好き、人が好き、このまちが好き、夢に向かって歩むさんだっ子

[基本目標]

[基本施策]

[施策の方向性]

基本目標 1
未来を創造し、心豊かに生きる子どもの育成に取り組みます

- 1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進
 - (1) 社会的自立に向けたキャリア教育の推進
 - (2) グローバル化に対応した教育の推進
- 2 幼児期の教育の充実
 - (1) 自立と協同の態度を育む幼児教育の推進
 - (2) 幼児教育に関する多様なニーズへの対応
- 3 「確かな学力」の育成
 - (1) 主体的に学ぶ子どもの育成
 - (2) 育ちと学びをつなぐ教育の推進
- 4 「豊かな心」の育成
 - (1) 規範意識や道徳性を育む教育の推進
 - (2) 「共生」の心を育む教育の充実
 - (3) 豊かな人間性と社会性を育む体験活動の充実
- 5 「健やかな体」の育成
 - (1) 体力向上の取組の充実
 - (2) 食育・健康教育・安全教育の充実
- 6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実
 - (1) 特別支援教育の充実
 - (2) 児童生徒への支援・相談体制の充実
 - (3) 教育の機会均等の確保と保護者負担の軽減

基本目標 2
安全・安心で魅力ある学校づくりを推進します

- 7 信頼される学校づくりの推進
 - (1) 学校組織力の向上
 - (2) 教職員の資質向上
- 8 教育環境の整備・充実
 - (1) 時代の変化に対応した教育環境整備
 - (2) 学校施設等の整備・充実、安全体制の確保
 - (3) 教職員が子ども一人一人に向き合うための環境整備

基本目標 3
人をつなぎ、まち（地域）全体で子どもの学びと成長を支えます

- 9 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進
 - (1) 学校・家庭・地域の連携と協働による育成活動の推進
 - (2) 家庭・地域の教育支援
- 10 「学び」が活かせる環境づくりの推進
 - (1) 学習成果を活かす仕組みづくりの推進
 - (2) 多様な学習資源の活用

計画の策定について

計画策定の趣旨

三田市では、平成 24 年 10 月に 5 年間の計画として第 1 期の教育振興基本計画を策定し、学校・家庭・地域の連携により取組を進めてきました。

この間、少子高齢化、グローバル化や高度情報化などが急速に進み、子どもを取り巻く環境もめまぐるしく変化し、教育が担うべき役割や範囲がますます高度化、多様化しつつあります。

今後も本市の教育の振興に関する施策等を総合的かつ体系的に推進していくことが必要であることから、第 1 期計画の成果と課題を踏まえ、第 2 期三田市教育振興基本計画（さんだっ子がやき教育プラン）を策定するものです。

計画の位置づけ

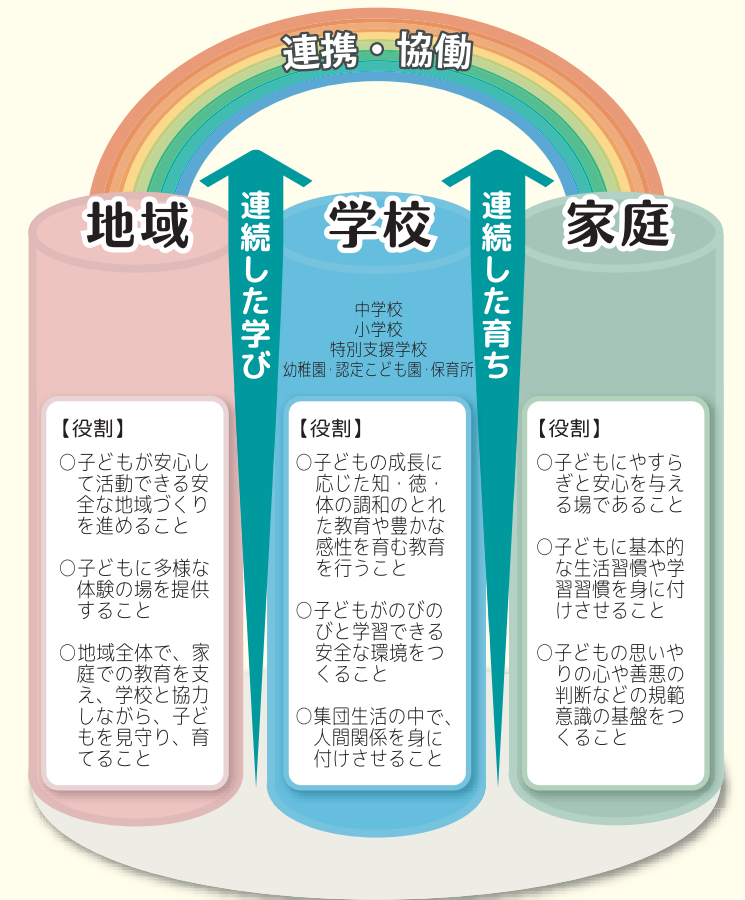
本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、地方公共団体に策定が求められている市の教育振興基本計画として位置づけます。

計画の対象範囲・計画期間

本計画は、学校教育を中心とし、子どもを支える家庭、地域を含めた教育に関わる取組を対象範囲としています。計画期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間です。

子どもの育ちと学びを支える各主体の役割

子どもの連続した育ちと学びを支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの担うべき役割を踏まえ、連携・協働していくことが重要です。



三田市の教育がめざす姿

子どもが自ら可能性を伸ばし、未来に夢を持って、心豊かにたくましく成長することができるまちづくり、人づくりをめざし、次のように基本理念とめざす子ども像を定めます。

[基本理念]

子どもの夢と未来が輝くまち さんだ

[めざす子ども像]

自分が好き、人が好き、このまちが好き、夢に向かって歩むさんだっ子

自分や人を大切に、誇りを持って生きる子
“ふるさと三田”のよさに気づき、まちを愛する子
自分自身の生き方を考え、夢に挑戦する子

課題と向き合い、学ぶことを楽しむ子
人とのつながりの中で、自分のよさを発揮できる子